

(学童クラブ申請用)

自 営 業 届 [自営中心者用]

流山市学童クラブ指定管理者
NPO 法人

年 月 日

Rise up女性サポート実行委員会
TEL・FAX:04-7103-8249

所在地
自営業中心者 氏 名 印
電話番号

下記書類を提出します(提出する書類に○をしてください)

添付書類 A	開業届・青色申告承認申請書・営業許可書・パンフレット等・賃貸契約書・その他()
添付書類 B	公共料金の領収書・給与明細書・★令和2年分の確定申告書・★令和2年分の源泉徴収票 ・取引が分かる書類・その他()

★の書類の提出期限は2021年3月19日(金)とします(4月入所のみ)

下記のとおり相違ないことを証明します。

氏 名		住 所	
勤務先住所 <small>(実際に勤務している場所)</small>	自宅・その他() 電話		
就労開始	年 月 日から		
業 種	小売販売・飲食店・建築・不動産・生命保険・サービス・著作・芸術芸能 その他()		
事業形態	・経営者・配偶者が経営者・親族が経営者 ・その他()		
職務内容			
就労日数	1ヶ月 日	定休日	月・火・水・木・金・土・日・祝日・不定(週 日)
就労時間	① 時 分から 時 分 (¹ 日の就労時間 時間) <small>※休憩時間も含む</small>		
	② 時 分から 時 分 (¹ 日の就労時間 時間)		
直近過去 6ヶ月間の 就労実績日数	月分 日	月分 日	月分 日
	月分 日	月分 日	月分 日

- 記入内容が実際と異なる場合は、学童クラブの内定取消または入所解除とします。
- 事業所記入担当者の方に証明内容について照会させていただく場合があります。
- 書式についてのお問い合わせは指定管理者までお願い致します。
- ②欄は該当する方のみご記入ください。

株式会社・有限会社等に関わらず、ご自身で事業をされている場合は自営業届にて就労の確認をさせていただいております。また、ご家族の方が経営されている事業で就労されている方は役員や従業員であっても自営業届の提出をお願いします。

自営業届

社印または代表者印・証明日の無いものは無効です。支店等で証明される場合、支店長等、従業員の雇用を保證できる立場の方の記名・印にかえることができます。但し、シャチハタの使用は無効となりますのでご注意ください。また、訂正を行う場合、修正テープ等は使用せず二重線で訂正し、社印または代表者印で訂正印を押印してください。

自営業中心者

所

氏

電話番号

下記書類を提出します(提出する書類に○をしてください)

添付書類 A	開業届・青色申告承認申請書・営業許可書・パンフレット等・賃貸契約書・その他()
添付書類 B	公共料金の領収書・給与明細書・★令和2年分の確定申告書・★令和2年分の源泉徴収票・取引が分かる書類・その他()

★の書類の提出期限は2021年3月19日(金)とします(4月入所のみ)

下記のとおり相違ないことを証明します。

氏名	流				
勤務先住所 <small>(実際に勤務している場所)</small>	東京	【勤務先住所】 自宅以外で事業をされている場合は所在地を記入してください。出向されている場合はその所在地の記入をお願いします。			
就労開始	年	月	日	か	
業	【就労日数】【就労時間】 取り決めされている月の就労日数・時間を記入してください。取り決めが無い場合は平均の日数、おおよその就労時間でも構いません。		不動産・生命保	【定休日】 基本的に休日となっている曜日に○を記入してください。シフト制等不規則の場合は不定に○となります。カッコ内は週の休日日数を記入してください	
事業			・親族が経営者		
職務					
就労日数	1ヶ月	25日	定休日	月	日
就労時間	①	10時00分	から	20時	3
	②	10時00分	から	19時	3
直近過去6ヶ月間の就労実績日数	6月分	25日			
	9月分	24日	10月分		
【直近過去6ヶ月間の就労実績日数】 有給を含めない実労働日数を記入してください。平均的にみて就労実績日数が要件を満たしていない場合は確認させていただきます。					

- 記入内容が実際と異なる場合は、学童クラブの内定取消または入所解除とします。
- 事業所記入担当者の方に証明内容について照会させていただく場合があります。
- 書式についてのお問い合わせは指定管理者までお願い致します。
- ②欄は該当する方のみご記入ください。

自営業届でご申告される方 [自営中心者]

個人事業主の方、ご自身が企業の代表をされている方は自営業届にて就労の状況を確認させていただいております。また、自営業届の他に自営を証明する書類(A・B)の提出もお願いしております。

下記A・Bの中からそれぞれ各1種類ずつ、コピーを添付し自営業届と合わせてご提出ください。Aの書類が提出できない方は下記Bの書類の中より2種類提出してください。

A	会社やお店の運営を確認できる書類
	<input type="checkbox"/> 税務署に提出する個人事業主の開業届 <input type="checkbox"/> 青色申告承認申請書 <input type="checkbox"/> 営業許可書 <input type="checkbox"/> 事業所やお店を開業していることがわかる、パンフレット・チラシ・ホームページ ※1 <input type="checkbox"/> 開業している事業所の土地や建物の賃貸借契約書

※1 ホームページの提出をする場合は、トップページを印字してください。また URL を表記させてください。

B	継続して働いていることがわかる書類(直近1ヶ月分を提出ください)
	<input type="checkbox"/> 事業所名が記載された公共料金の領収書 <input type="checkbox"/> 給与明細書・報酬の記録 <input type="checkbox"/> 令和2年分の確定申告書Bの第1表(決算書不可) ※2 <input type="checkbox"/> 令和2年分の源泉徴収票 ※2 <input type="checkbox"/> 事業の取引されていることが分かる請求書等とその支払や入金がかかる領収書または通帳のコピー ※3

※2 この書類は提出期限に間に合わないので、後日提出を可能と致します。但し自営業届とAの添付書類は期限内に提出してください。後日提出は3月19日を期限と致します。期限までに提出されない場合は、許可取り消しとなりますのでご注意ください。

※3 2種類の書類が必要となります。通帳のコピーを提出される場合は、取引以外の行は黒塗り等していただいて構いません。

●全てコピーの提出で構いません。

●現在在籍中の方で来年度も継続利用を希望される場合は改めて提出が必要となります。

●上記の種類以外での提出を希望される等のご相談やご不明な点がある方は、学童クラブ本部までご連絡ください(☎ 04-7103-8249)。